## 個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	児童育成手当の支給に関する事務		
行政機関等の名称	■市長 □教育委員会 □選挙管理委員会 □監査委員 □農業委員会 □固定資産評価審査委員会		
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	子ども若者部子ども若者応援課手当助成係 内線(11525)		
個人情報ファイルの利用目 的	児童育成手当の支給事務における本人の資格審査、支給 等を行うために利用する。		
記録項目	基本的事項	■個人番号 ■氏名 ■生年月日 ■住所 ■性別 □国籍 □本籍 ■電話番号 □メールアドレス □個人識別符号(個人番号を除く。)	
	家族状況等	■家族状況 □親族関係 □婚姻	
	社会生活	■職業       □職歷         □学歴       □学業         □資格       □賞罰         □成績       □評価         □財産       ☑収入         □納税状況       □公的扶助	
	要配慮個人情報	□人種 □思想・信条・宗教 □社会的身分 □病歴 □犯罪の経歴 □犯罪被害 ■心身障害等 □健診・検査 □診療・調剤 □刑事事件手続 □少年保護事件手続	
	その他	■口座情報 □その他	
記録範囲	児童育成手当認定申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	収集の相手方	<ul><li>■本 人</li><li>□本人以外( )</li><li>申請書、添付書類、マイナンバーによ</li></ul>	
	収集手段	申請書、添付書類、マイナンバーによる情報照会	
要配慮個人情報の有無	■有  □無		
記録情報の経常的提供先			

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	子ども若者部子ども若者応援課手当助成係 内線(11525)	
	所在地	〒188-8666 西東京市南町五丁目 6 番13号	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
			政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無
備考			